

令和2年度 Y-PORT センターにおけるパッケージ型都市ソリューションの創出を通じた
市内企業の海外インフラビジネス展開支援業務委託

質問回答書

該当箇所	質問	回答
<p>「提案書作成要領」の 「10 プロポーザルに関するヒアリング」</p>	<p>実施要領の10. プロポーザルに関するヒアリングについてお伺いいたします。 実施日が令和2年8月20日（木）（予定）となっておりますが、あいにくプロポーザル担当者の他予定が決定しており、現状では当日のヒアリングへの参加が非常に難しい状態です。 是非入札に参加したく、このまま要領に則り提案を進めさせていただきたく考えておりますが、可能でしょうか。</p>	<p>プロポーザルへの参加は可能です。なお、プロポーザルに関するヒアリングには評価のために「提案書作成要領」10（3）のとおりY-PORTセンター専門家を全て含めることを求めています。ただし、やむを得ない理由がある場合はこの限りではありません。 「提案書作成要領」15（8）のとおりヒアリングに提案者が一切出席しなかった場合にはプロポーザルは無効となります。</p>